

イチジク株枯病の防除法

イチジクは、収益性が高く栽培の手間があまりかからないことから注目されるようになってきたが、近年、株枯病が発生して生産上大きな問題となっている。

発病した成木樹では、6月から9月の日中に葉の萎ちを繰り返しながら果実を残して落葉・枯死する（写真1）。発病したイチジクの株元は、樹皮の褐変やひび割れを生じ、（写真2）その部分を切断すると、切断面に黒褐色の病斑が見られる。発生園では改植しても、また発病・枯死するなど防除が難しい。

平成8年度から10年度までの3年間、本病の発生生態の解明と防除対策の確立を目指して試験を行った結果、イチジクの株元に定期的に薬剤をかん注することで防除効果が高いことが明らかとなった（表1、2）。薬剤処理は、ルミライト水和剤の500倍を、露



写真1 イチジク株枯病の発生状況



写真2 株元の被害状況

表1 ルミライト水和剤のかん注濃度と処理効果（ポット試験）

試験区	1997年	1998年
250倍	0/5 ^{a)}	0/5
500倍	0/5	0/5
1,000倍	0/5	1/5
無処理	2/5	3/5

a)枯死数／供試数

b)接種は1997年が3回、1998年が4回行った。

c)薬剤は1997年7月3日から約1ヶ月間隔で処理した。

表2 汚染土壤における新植樹に対する薬剤処理効果

薬剤名	倍数	1996年	1997年	1998年
ルミライト水和剤	250倍	0/6 ^{a)}	0/6	0/6
トップジンM水和剤	500倍	0/6	0/6	1/6
無処理		0/5	2(1)/5	3(2)/5

a)発病数（うち枯死数）／調査数

地栽培では4月から10月に、ハウス栽培では加温を開始してから10月にかけて、1ヶ月間隔でイチジクの株元に1ℓかん注する。

ただし、既に株枯病に感染したイチジクに対しては薬剤のかん注効果は期待できないため、発病した株は抜根して改植する必要がある。改植に当たっては、苗木の根をかん注薬剤に浸してから植付け、定期的に薬剤をかん注することで防除可能である。

（病害班 主任研究員 清水伸一）

編集発行

愛媛県立果樹試験場

〒791-0112

松山市下伊台町1618

TEL 089-977-2100

FAX 089-977-2451